

医師の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

当院では医師の負担の軽減および処遇の改善を目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。患者さん、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者：医局管理室長 濱田 貴史
- (2) 医師の勤務状況の把握
 - ・勤務時間の具体的な把握方法：電子カルテシステムによる出退勤管理
 - ・勤務時間以外の勤務状況の把握内容：年次有給休暇取得率
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会
開催頻度：年1回 参加人数：平均9人/回
- (4) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
計画の策定・職員に対する計画の周知（書面による回覧）
- (5) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開：院内掲示

2. 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容

- (1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
医師事務作業補助者・・・診断書やオーダーリング代行入力等の事務作業
看護師・・・初診時の予診、静脈採血、静脈注射、入院時説明の実施
臨床検査技師・・・検査手順の説明の実施、超音波検査の実施
薬剤師・・・服薬指導の実施
- (2) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- (3) 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）
- (4) 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- (5) 当直翌日の業務内容に対する配慮

以上

令和7年4月1日